

令和3年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和3年11月18日(木) 午前10時00分～午前11時10分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	美濃部俊裕(教育長職務代理者)
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也

4. 欠席者

委員	廣田 光前
----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	宮本安信
幼児課長	中島尚子
教育センター所長	織田恭淳
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課副参事	西川洋輔
教育総務課主事	伊賀並樹輝

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 34 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議案第 35 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 長浜市保育士等奨学金返還支援金交付要綱の一部改正について

(2) 長浜市保育士等宿舎居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について

(3) 長浜市保育士等の再就職定着応援金交付要綱の一部改正について

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

美濃部委員、中村委員

3. 会議録の承認

10月定例会

特に指摘事項はなく、10月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：今年の全国学力・学習状況調査のグラフについてですが、Aに分類される子どもは14問から11問正答しており、Dに分類される子どもは正答数が6問からゼロであることを示しています。資料の貴校と示されている学校では、半数以上の子どもが正答数が5問以下であるということがございます。算数も同様でございます。一方、資料の二枚目に記載の学校は正答数が半分以上の子どもがほぼ全員であるという結果になっています。

この学校間で多少の学力格差が生じていることについては従来から承知しております。子どもたちが同じ教科書を使って同じ教育課程、カリキュラムに従って勉強をすることについて、見直す必要があると考えています。

私が考える来年度のキーワードに「言葉」があります。就学前では2歳から3歳の年齢が文字に対して興味を持つと言われていたことから、最も言葉の獲得が大きい時期と考えられています。そこで、市内の子どもたちは3歳前後でどれだけの言葉を獲得しているのか、小学校に入学する時点ではどれほどになるのか、学校ごとや子どもごとに差がついているのか、こういったことを把握した上で学習活動を行う必要があると考えております。

学習活動について、ICTの教育機器を導入したことにより、様々な方法が考えられるようになりました。同じ宿題であっても、勉強が得意な子には簡単すぎてなぜしなくてはならないのかとを感じるものが、勉強が苦手な子からするとどのようにやったらよいか分からないということがあります。そのため、同じ宿題を課すのではなく、個々に応じた形を考える必要があります。また、国語の授業で一斉音読をすることがあります。しかし、指導している先生は、子どもたちの個々の状況を把握した上で一斉音読をしているかというようなことを、来年度から経年的に積み重ねていきたいと考えております。例えば、小学校1年生から2年生に上がるまでの1年間の中で、読書に親しんでいる子と読書から遠ざかっている子で言葉の獲得に差が出るのか、差が出る場合、その差はどれほどであるのかなど、このようなことをしっかりと分析をして、今後の指導方法や内容の改善につないでいきたいと思っております。

全国学力・学習状況調査は、小学校では6年生が対象となっています。調査が行われてから卒業までの半年余りの期間で学力格差が縮まることは現実的ではありません。中学校ではさらに高度な学習内容の授業を進めていきます。様々な方法、方面からの検討、具体的な取組、その取組がどうだったのかという検証も含めて実施しなければ、子どもたちの学力が向上しないと考えております。

次に、「未来をになう長浜っ子育成プロジェクト」という取組が3年目でございます。この取組を始めたときから学校の先生方に何度もお願いしていることは、取組の成果をまとめてそれで終わりではなく、子どもたちの学力向上といった問題に一体どのように取り組んでいくかを考えていただきたいということです。この取組での、現場の先生方を委員とするワーキング会議は3つに分かれており、それぞれに懇話会委員の方が2、3名就任いただいています。出席いただいている現場の先生は、30代が中心でございます。最初のころは、委員の数は10名もいませんでしたが、今年度は全学校から出ていただき、中学校区を一つの単位としながらグループをつくり、グループごとに集まって取組を進めていただいています。

懇話会委員には、子どもたちの活動や健全育成等に関わってくださっている方に就任いただいております。学校外の方の目線から学校の様子を見ていただき、ご意見を賜っているところです。

11月に入りまして、懇話会委員とワーキング会議委員の話合いの場を設けて

いるところでございます。様々な意見が出ており、このような取組を根気よく積み上げていくことが大事であると考えております。当初は教育委員の皆さまともこの懇話会委員やワーキング会議委員の方々と日頃思っていることなどを交換し合う場を持っていただきたいと思っておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように動けていない部分があります。

現在、令和3年度長浜子どものちかい・長浜子育て憲章推進事業として募集した絵手紙作品を、市内の各所で展示をしております。その中でも、最優秀賞作品に選ばれた作品の写真を資料として用意しておりますので、見ていただければと思います。

美濃部委員：全国学力・学習状況調査の結果を見て、同じ市内の学校でなぜ差が生まれるのか知りたいと思うところです。

私の孫が2歳から3歳になります。日に日に話す言葉が増えていくため、本当に面白いと感じています。家庭での小さいときの育て方や周りの人の生活習慣で差がつくため、当然人によって差が出てくると思います。言葉というところから学力格差に切り込むことに、なるほどと感じております。

学力というものは、一朝一夕に効果があげられるものではありませんので、すぐに答えを出すのではなく、先生方に意識を持ってもらうことが全体のレベルアップにつながると思います。

中村委員：11月13日に市内の読書ボランティアを対象にして、今関信子先生という児童文学作家の先生の講演会がありました。今関先生は、今の子どもたちに、心を動かす経験をさせてほしいとおっしゃっていました。感動する経験をすることで、表現豊かになって言葉になると話されておりました。また、感動することで、興味が湧いてもっと知りたいと思い、自分で調べたりするとおっしゃっていました。直接現地に行って活動することができるとよいと思いました。

教育長：修学旅行で立山黒部アルペンルートに行った中学校があります。生徒たちは三段紅葉の景色を見て、非常に感動していたとのこと。また、広島で原爆について学んだ中学校もありました。原爆資料館を見学している様子が中学校のホームページに載っていましたが、子どもたちは会話することを忘れて見学しているようでした。感動とは違うことではありますが、このような経験は、生徒たちの成長につながると感じました。

5. 議案審議

「議案第34号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第34号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。
各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

議案第35号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。
主な質疑応答は以下のとおり

宮本委員：新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業が中止等になっていますが、キャリア教育については、引き続き力を入れていただきたいと
思います。この職業に就きたいといった前向きな夢を持った子どもが長浜からたくさん出ればよいと思います。

長浜バイオ大学と連携している理科教育の推進についても、継続していただきたい
と思います。私の娘も参加したことがあります。とても楽しみにしていました。学校の外へ出て、専門的な人に教えてもらえる貴重な機会だと思います。

情報発信にもっと力を入れることについては、以前私が事務評価委員をしていた
ときから毎年同じ意見が出ていると思います。よい取組をたくさんされているので、積極的な情報発信をしていただきたいと思いました。

また、事務の点検・評価のタイミングをもう少し早い時期にしてはどうかと思
います。全ての事業をまとめるため、時間がかかるとは思いますが、今年度の事業が進んでいる中で昨年
のことを振り返っては、来年度に生かせないと思います。

松宮委員：各事業に対してA、B、Cと評価されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものについては、注意書き等でその旨を記載しておく
と分かりやすいと思います。

キャリア教育の部分で、将来に向かって頑張ることが子どもたちにとって一番の
動機であると思いました。興味がある、面白いと感じるところと、それが将来に生きると感じる
ことがつながることで、モチベーションがより上がると
思いました。

大人が仕事をしている様子を子どもが見ることは大きな刺激になると思
いますので、積極的にやっていただきたいと
思います。また、子どもが学ぶということだけでなく、大人が子どもたちに教えることで、大人の子育てにも刺激がある
と思いました。職場に子どもたちが来て、教える経験を大人がすることで、子どもに対する接し方も変わってくる
と思
います。大人と子どもが触れ合う、特に子育て世代の大人が子どもたちに直接教える機会があると一層よいと思
いました。

中村委員：先月から小学校での読み聞かせ活動が再開され、小学校で保護者の方とお話しする機会がありました。その際に、再雇用のベテランの先生について話されていました。その再雇用の先生は、若い先生と指導方法が違うため、保護者の中でも評価が2つに分かれるとおっしゃっていました。例えば、若い先生は持ってくるものを事細かに指導されるのに対し、再雇用の先生は子どもに必要なものを自分で考えて持ってくるよう指導されているとのことでした。保護者の中には、しっかりと指導されないから私の子が忘れてしまったと思われる方もいますが、私のお話しした人は、私の子どもはその先生に習いたかったと話されるほどよい指導方法だと感じておられました。今の若い先生と違う視点を持った先生が学校に入られることで、先生同士のよい刺激になると思いました。

美濃部委員：評価について、単年度ではなく3年ほどの期間で捉えることで、子どもたちの変化をより感じるができると思いました。

また、学校ごとに行っている評価とも関連付けて分析することで、各学校の子どもたちの変化や長浜市全体としての変化を捉えることができると感じました。そうすることによって、各学校でこの取組だけは続けていくといったような工夫につながり、全体がレベルアップできると思いました。

昨年度から、新型コロナウイルス感染症により、学校の行事ができないことが多かったと思います。この機会に、前から取り組んでいるからといって行っていた前年踏襲の部分を取捨選択することが大切だと感じました。

子どもたちを感動させる体験については、体験活動を重視することが必要であると思いました。教室で資料を見て何かを考えるという言語の活動や、パソコンをうまく使いこなすということはこれからの社会で重要なことであると思います。しかし、自分の肌で感じ、感動することは子どもたちの成長に必要な不可欠であると思います。長浜の子どもたちであれば、琵琶湖を見るといったように、自然に自分の住んでいるところのよさを感じる体験が大事であると思いました。

小学校では、教科担任制の導入に伴い、人手不足が起こっています。予算はあるが、人が確保できないということがあると聞いたことがあります。この問題については、一度退職されたOBの方の活躍が求められると思います。定年制など社会が大きく変わっていくことを意識することが大事であると思いました。

教育長：先日、余呉小中学校で行われた第6回小中一貫教育小規模校全国サミットに伺いました。生活科や総合的な学習の時間を「よごふるさと科」としており、その中で、どのような音やにおいがふるさとに連想されるかを考え、そのイメージを漫画家の先生に4コマ漫画にしてもらうという取組をされていました。子どもたちは、おばあちゃんの揚げる天ぷらの音や雪の降る音、雪が積もった日の朝の雪のにおいなどの意見を発表しており、驚きました。子どもた

ちは、身近なものに対してこれほど感じ取っているのかと思いました。漫画になったら、ぜひ皆さんにも見ていただきたいと思います。

教育総務課長：ご意見をいただきました、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価がC、Dになったものの説明については、評価結果の概要に記載させていただきたいと思います。

また、資料の所見について、各所見に対応する事業を示したうえで、まとめさせていただきたいと思います。

教育長：美濃部委員からご発言がありました、小学校の教科担任制について説明をお願いします。

教育指導課長：教科担任制につきましては、以前から取り組んでいた英語に加え、理科や体育にも導入されることになりました。例えば、理科を得意としている先生が4クラスの6年生全てのクラスを受け持つということになります。このメリットとして、子どもたちに専門的な授業ができること、先生方が1つの教材研究を広く活用できるということが挙げられ、子どもたちの学びや先生方の働き方改革につながるものであると捉えております。しかし、教科ごとの先生の数や免許の更新制に伴う問題等があることも事実です。

教育長：長浜市では、教科担任制に向け、英語科の指導力向上のために、数年前からミシガン州立大学の学生の協力のもとトレーニングを実施しています。英語指導の核となる先生の育成を目指していきたいと考えております。

全国の義務教育学校では、中学校の先生が5、6年生の授業に入ることや、担任を固定せず、2クラスを3名の先生が見るということを導入している学校があります。小中一貫教育校は比較的柔軟な取組ができると思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

- (1) 長浜市保育士等奨学金返還支援金交付要綱の一部改正について
- (2) 長浜市保育士等宿舎居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 長浜市保育士等の再就職定着応援金交付要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：現在行っている3つの支援金等を引き続き継続していくということですか。

幼児課長：はい。

教育長：宿舎居住支援事業とは家賃補助のことですか。

幼児課長：はい。

教育長：金額はいくらですか。

幼児課長：制度が始まった当初から、若干制度を変え、現在は4万2千円を上限

として補助をさせていただいております。

教育長：再就職定着応援金とはどのようなものですか。

幼児課長：これは、保育士の資格を持っていながら保育士として仕事をされていなかった方を対象としたもので、再就職として市内の園に就職された場合、2年経過したときに応援金として10万円、さらに引き続き就労された場合、次の年に10万円ということで総額20万円を支給させていただく制度です。

教育長：この再就職定着応援金、奨学金返還支援金はどのぐらいの方が利用されていますか。

幼児課長：制度が始まってから昨年度までの人数になりますが、奨学金返還支援金は延べ58名、再就職定着応援金は延べ4名、宿舍居住支援事業補助金は延べ18名ということになっております。

教育長：幼児課としては一定の効果が見られるので継続していきたいということですか。

幼児課長：はい。

美濃部委員：以前、保育士の募集のため作成した動画が反響があったと思いますが、人材の確保は上向きになったのか教えてください。

幼児課長：昨年度は曲に乗って園児や保育士、教育長が踊る動画を作成させていただきました。このユーチューブ動画については大変反響があり、一定の効果があったと考えておりますが、十分な数の保育士の確保までは至っていないと認識しています。

教育長：今年度の幼児教育職の試験の中で、動画を見てチャレンジしようと思って試験に応募したという人がいました。

引き続き、よいアピールとなるようなものを幼児課にも考えていただきたいと思います。

7. その他

教育総務課長：先日お知らせしましたとおり園訪問をさせていただきます。会議終了後に日程等の確認を行いますのでよろしくお願いいたします。

教育長：今年から始まった支援ルームがある園を訪問されるのであれば、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。